

雇用環境向上行動計画

社員全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成 30 年 4 月 1 日～平成 37 年 3 月 31 日

2. 内 容

(1) 毎年、自社の両立支援制度利用状況を把握し、改善点がないか検討する

<対策>

各年 2 月 制度の利用状況、取組成果について現状を把握する

各年 3 月 問題点や改善点の有無について社内で検討する

問題点があった場合改善の取り組みを検討し、実施する

(2) 年次有給休暇の取得日数を、一人当たり平均年間 12 日以上とする。

<対策>

各月 有給休暇取得の状況をとりまめる

各年 3 月 労使間で年次有給休暇の計画的付与について合意する

以上